東皐心越事蹟考

永 井 政 之

はじめに

祥平『東皐心越』(里文出版、二〇一三年)が刊行され、研究史を詳細に紹介している(同書、三一七頁)。 心越―『東皐禅師集刊』の刊行をめぐって―」(駒大仏教学部紀要七〇、二〇一二年)において概観した。その後、 が急速に深化したことにある。東皐研究の流れについては、すでに単刊の成果を中心にそのあらましを「高羅佩と東皐 た。それでも長い年月に意味があったと思うに至ったのは、筆者の研究もさることながら、日中両国における東皐研究 和五〇年代に東皐研究をはじめてすでに三〇年余が経た。そろそろ中間報告をと思ってからでも一〇年以

介したが、本稿はもっぱら現地の様子と、中国人研究者による成果をまとめた『東皐心越全集』における関係論文の一 華府浦江県を訪れ、いささかの成果を得た。その一端は平成二六年六月、駒澤大学公開講座において写真等を用いて紹 筆者は、駒澤大学特別研究助成を得て、平成二五年八月末から九月にかけて東皐初住の永福寺やその生地とされる金 筆者の研究を補完したい。なお論文中の略称については原則として前記論文に準ずるものとしたい。

住山と。一〇年在住の隣接する韜光寺から筆者接待のために来山したという。 二〇一三年八月三一日、筆者は杭州永福寺を参観した。永福寺では監院普光法師の接待を受ける。二〇〇五年以来

いったい東皐の初住地は永福院であり、ここに住山中、 東皐自身「東渡編年略」では「居在城之永福院」(詩文集、一八六頁)といい、「日本来由両宗明弁」は「杭州永福 日本からの招請があったとは諸史料が等しく言うところであ



永福寺山門



永福寺全図

_

寺の門前である。 所在は誰もが知る名刹霊隠寺に隣接する地である。霊隠寺の参観を了えて門前の道を渓流に沿ってさらにのぼれば永福 問者の眼前に展開するのは文献で想像する以上に輪奐を一新し、まったく新たな伽藍がたちならぶ「永福寺」である。 湖金華山永福寺」という。これらを承けた高羅佩 禅院」と言っている。これを承けて浅野 論のあることを知った上で「西湖孤山にある広化寺」、すなわち現在の西冷印社の地にあった永福寺であるとしている。 〈隋朝天竺僧建〉」に祈って東皐が生まれ、のち明朝復興の起義に敗れたため東皐は「西湖永福寺」に隠棲したと言う(同 文献上、さまざまに論じられている永福寺だが、近年(二〇〇五年)、この永福寺とされる寺が対外開放される。 三頁)。また范建寅「東皐心越的国内軌迹及芸術淵源初考」(『東皐心越全集』所収)は、永福寺の所在について議 住所表記は「杭州市霊隠路法雲弄一六号」。 「伝」は 「郡之西湖永福寺」といい、さらに浅野「心越禅師略年譜」では 『集刊』 は、 東皐の両親が跡継ぎのできることを 一西湖 孤

団の 二〇〇七年九月、二〇〇八年八月、二〇一三年八月の三度にわたって此寺を訪問した。 ま注目すべきは永福寺が配布している小冊子『永福寺』が、次のように述べるその歴史である。 .外開放の背景に文革以後の中国仏教の復興と、なにより観光重視の政策があることは言うまでもない。 一員として、 直近はこの小論を認める契機とも言うべき、平成二五年度駒澤大学特別研究助成を得てである。 前二回は駒澤大学仏教史蹟参 筆者 は

築き、 慧理禅師 き合う景勝 余年以 杭州永福寺は霊隠の西約一華里の石笋峯の下にある。 上の歴史がある。 の地にあり、もとは上下の二つの寺に別れていて、下天竺(もと翻経院と称していた)と同じように、 山創建である。 霊隠など一○座の道場を建てたが、 清の康熙年間の『杭州府志』巻三二「寺観」の記載によれば、永福寺は飛来峯呼 記載によれば東晋咸和元年(三六二)、西インドの高僧慧理が杭州にやって来て庵を 東晋の慧理禅師が開山して今にいたるまで、 永福寺はその中の一つで、今から一六○○年以上の歴史が すでに一六〇〇

南朝劉宋元嘉年間 晋の天福二年(九三七)、呉越王の銭元瓘は石笋峯の下に普円院を建て、 (四二四―四五三)、慧琳禅師は慧理の開山後、 庵を石笋峯の下に築いた。 山の名と同じように資厳寺と名づけた。

後、

宋の大中祥符元年 の熙寧年間 (一○六八—一○七七)、郡守の祖無択は石笋の景勝を愛して寺の側に庵を建て鄴公庵と名づけた。 (一○○八)、勅して永福寺と改額された。

北宋の時代、 台で葬送され、 を拡充したため、 南宋の咸亨年間(一二六五―一二七四)、宋の度宗の母の隆国夫人は永福寺を香火院とし、また資金を出して建物 永福寺の方丈の四方の壁には趙閲道、 寺を西に移したので一つの寺に二つの院があることとなった。 規模や構造、 彩りが輝きを増し、瑠璃の瓦が屋根を覆ったのである。亡くなった皇后は寺 蘇東坡、秦少遊たちの留題や竹の絵がたくさんあった。 Ò 超然

人は白衲庵と呼んだ。 元の至元元年間 (一三三五—一三四〇)、清涼山の僧である正宗が東院に卓錫したが、いつも白い衣を着ていたので、

明の成化二年 (一四六六)、 僧古香は上楼に海日楼を建てた。 後、 弘治年間 (一四八八—一五〇五)、 寺は洪水で水

明の万暦年間 (一五七二─一六二○)、寺は復興し徐宏基によって永福禅林と題額された。

清の康煕一○年(一六七一)、東皐心越禅師が永福に移住してき、 清の順治年間 (一六四四―一六六一)、僧静昭が留まり復興した。 五年の後に招かれて日本へ 、渡り、 曹洞宗を伝え、

れた。 また寿昌派の禅法を創唱するとともに、琴学と書画、 篆刻の芸術を伝え、 日本仏教及び芸術界ともどもから讃えら

永福寺は後次第に廃れた。

清の乾隆四四年 二〇〇一年、 杭州市政府の九〇号専門会議紀要の精神を根拠とし、 (一七七九)、永福寺は以前の規模のように重建されたが、後にはまた次第に廃れた。 杭州仏教協会が重建することを決定したため、

二〇〇三年六月、正式に工事が始まった。

100五年四月二二日、 100三年、 杭州市仏教協会第三期第四七回常務理事会によって、月真法師が永福寺監院となった。 浙江省の民宗委の批准を経て、 永福寺を宗教活動の場所として回復し、 直ちに正式に対外

いると言える。 解放後の動向に関わる部分については今まで知られることのないものもあって、その意味では貴重な情報を提供して それにしてもここでは霊隠寺西に所在する此寺こそ、東皐所住の「永福寺」であることが確定されている。

しかしそれでよいのであろうか。

先に見たように先達の意見がまちまちなのには理由がある。 それは依拠する資料自体に錯綜が見られるからである。

まず明、呉子鯨による『武林梵志』巻五の言うところを見よう。 公を延き其の中を修持せしむ。若、復ねて仏閣三楹、 高僧宗詎、大雄宝殿を建つも尋いで燬る。万歴癸卯、 後ろは形勝山、 永福禅院は天聖寺の側にあり。 左は香林亭、右は幽雅軒なり。中に雨華亭、金砂池の諸勝有り。 呼猿洞と相い対せり。晋に上下の永福寺有り、剏るに慧理法師よりす。 苕渓の潘龍翰、貲を捐じて永福の故地を買い、講師の耶渓若 禅堂、香積十余楹を建つ。方伯の呉公、扁して古永福禅院と (中略) 歴代久しく廃するも、 前は蓮花峰 国初

(中国仏寺史志彙刊、第一輯第七冊、四四六頁)

近くに「永福」のあることを図示している(中国仏寺史志彙刊第一輯第二三冊、三一頁)。 冒頭にでる天聖寺はかの杭州西湖畔に建つ北山景徳霊隠寺の中の一寺である。『武林霊隠寺志』の図八では韜光庵の

い、帖を給い永く護る。

方、『西湖志纂』巻八が次のように言うのはどうか。

右の記事が前提にするのは霊隠寺のそばにある永福寺、

つまり現在の永福寺と見てよい。

に超然臺、金沙、 又た白衲庵と名づく。明の成化二年、古香禅師相い継いで住持し、海日楼を建て、屠隆、 少游、黄魯直、 又た資巖と名づく。南宋咸淳の間、今の額に改む。時に毒蜂大師、之に居し、 永福寺は石筍峰の下に在り。〔旧銭塘県志〕劉宋元嘉の時の琳法師の講所なり。 重ねて永福禅林と題す。 留題す。 白沙の二泉有り。 〔永福寺志〕 国朝、 宋凞寧の間、杭の守祖無択、此に居す。方丈の板扉は皆な蘇子瞻、 元の至元元年、清涼山盤佗石の正宗禅師円、 順治の間、 重修す。 大吉祥寺と号す。 石晋の天福の間、顔、普円院と為し、 来たりて駐錫す。常に白衲を衣、 額を書す。万暦の間、 [西湖遊覧志] 内 趙閲道、

『西湖新志』巻五でもみられ、そこでは南宋咸淳の間の改額は 「度宗の母隆国夫人の香火院」 (中国名山勝蹟志叢刊一七、五一三頁) となった

(中国名山勝蹟志叢刊一八、二〇〇頁)。

様の内容は

清順

治

の復興は

「僧静昭」によってなされたことも記される

東皐心越事蹟考

まは一々指摘しないが『西湖志纂』などの記事には問題が多い。その当初、慧琳の講所とするなどはその一例で、『咸

 $\pm i$

淳臨安志』の 記事との 齟 酷は一目瞭然である。 ちなみに『西湖志纂』の記事は『咸淳臨安志』でいう「普円寺」のそれ

かる。ここで永福寺の 先に引用した現在の永福寺が配布するパンフレットのかなりの部分が、この『西湖志纂』などによっていることが分 歴史を考えるために、 まず『咸淳臨安志』巻七九の次の記事に立ち戻っておく必要があろう。

寺を建て仏骨を塔に奉迎す〉、永福慧琳和尚塔有り。紹興の間、 に至ること有り。 広化院は北山に在り。旧は孤山に在り。天嘉元年、建てて永福と名づく。大中祥符、今の額に改む。 水鑑堂、 涵輝亭、 竹閣を重建す。 遂に孤山に於いて永福寺を建て塔を立つ。会昌の難には郡庫に帰す。 凌雲閣、 淳祐六年、 金沙井、辟支仏の骨塔(陳の文帝、天嘉元年、天竺の僧の辟支仏の領骨舎利を持ちて杭 趙安撫与簒白公の祠堂を閣の後に建つ。 四聖堂を改剏して今の処に徙す。 大中の後に、 紹定の間 白公竹閣、柏堂、 僧方簡、 広化

(中華書局本、第四冊、四六二六頁)

さらに『同書』巻七○では慧琳(七五○─八三二)に言及して

慧琳は唐の大歴中の僧なり。字は抱玉。 登壇すること三年、 云々。 天目山に居すこと二十余年、 元和の初め、 郡守杜陟、 請うて永福寺に至ら

と言う。慧琳の詳伝は『宋高僧伝』巻一六に収録されるので、いまはそれに譲るが、慧琳に前後して鳥窠道林 に庵をむすんで鶴を飼い梅を好んだため梅妻鶴子と呼ばれたという。 ─一○二八)との交流でも知られている。周知のように林和靖は宋代、西湖を中心にその名を馳せた文人の一人で孤山 --八二四)もいたったという永福寺は此地の古刹だったのである。またここには六一居士欧陽修にちなんだ六一泉もあっ ちなみに孤山には宋代、孤山智円(九七六—一〇二二)が住した瑪瑙寺、瑪瑙宝勝院もあった。 のほとりの孤 近山は、 さまざまな意味で文化の中心地だったのである。 和靖 は仁宗による諡である。 智円は林和靖(九六七 風光明媚で知られる 四五二八頁 七四

ところが『咸淳臨安志』巻七九は、 いま一つの永福院についても言及する。

隆親永福院は霊隠寺の西に在り。 龍温国夫人成氏の香火院に充て隨わしむ。。 慶元六年、 今の額を賜る。

くの時間が必要である。たとえば『西湖遊覧志』巻一○で次のように言うからである。 慶元六年は一二〇〇年。『咸淳臨安志』 の言う永福院 (寺)を香火院とした龍温国夫人成氏について知るにはしばら

雘相い輝き、 呼猿洞は冷泉亭の左に在り、晋の慧理、嘗て白猿を此に畜う(中略)。洞に対して旧と上下の永福寺、 今廃す。永福寺は形勝れたる山の下に在り、一に資厳山と名づけ、宋隆国黄夫人の功徳院たり。 瓦は碧光の瑠璃を用う。 咸淳九年建つ。元の時に至り、分かれて上下の両院と為り、 宏規巧構にして丹 内に金沙池、

沙池

福泉亭、

雨花亭、

石笋崖有り。

(台聯国風出版社等『武林掌故叢編』第一〇冊、 Ŧī. 九九一頁

点で見るべきものはなかったということになる。もっとも『西湖志纂』は至元元年の復興や成化二年の復興、万暦年間 の下額を言うのであるから、ここでも両者には齟齬があることになる。 院というのはともかく、「今廃す」というのであるから、万暦一二年(一五八四)、田汝成が『西湖遊覧志』を撰した時 あるいは塔頭的な存在だったのであろう。これに比して孤山にあった永福寺をめぐっての『西湖遊覧志』の 园西 湖志纂』と同じ事を言っているようだが、建立の契機となった人物もいま一つ定かでない かりに寺基はあったとしても、 Ļ 実態は 元代に上下両

ともあれ 創建当時の事情にはじまり、 宋代に至る間、 杭州を代表する永福寺は孤山にあった永福寺であったと見てよ

Ш このように二つの永福寺の歴史をそれぞれ概観すると、解決すべき問題が少なくないことに気づく。 にあった永福寺のほうが霊隠寺脇の永福寺よりもより大きな認知度を得ていたと言うことである。 言いうることは

わるそれは、林逋の生き方とも相まって強かったように推察できる。 ていたであろう西湖孤山をめぐるさまざまなエピソードを、東皐も知っていたことは疑いない。特に林逋 という疑問 そのような雰囲気の中で東皐が「永福寺に住していた」というのも、それだけで「住持職」にあったと言 もある。他の僧たちと一緒に生活していただけかも知れない。ともあれ当時の文化人の常識として誰もが知 いくつかを『詩文集』によって見よう。 和 靖) ・うるの

孤 Ш 0

孤山。個の茅庵を結ぶ紫翠の間。 紅塵を隔断すること万余里。何人か自らと汝と清閑を得ん。

(詩文集、一二頁)

隺

ら喧すし。 家は西湖万玉村に在り。 冷香零落して柴門を掩う。 鶴、 何処より帰来するも晩く、 相い傍にて和鳴するの声、 自

(同右、一二頁)

林逋梅鶴

湖亭に鶴を放ち独り帰来す。雪後の氷姿、 春、正に開く。緩歩して花を看れば幽趣別なり。 知らず塵世にも蓬莱

有ることを。

和復蒙山居士索孤山図之来韻并粲 蒙山居士とは備前守鍋島直條のことと

放鶴亭の間、 幽径深し。 寒梅香吐き自ら行きて吟ず。天涯、問うこと莫れ、湖山の趣。写し難し林逋 片の心。

(同右、

一三六頁

(同右、

梅花は玉に似る

痩骨、寒さを欺く白玉の花。 幾たびか清影を移す上窓の紗。閑庭に悄聴す空に横たう鶴。準擬す湖山、処士の家。

(同右、一五九頁)

寒雨に感懐して東皐禅師に呈す

松風 相い遂来る。 料り知る郷思、万般に催す。孤灯の影淡し寒窓の夜。借問す湖山、 夢、 幾たびか回る。

壬戌小春。鶴山野節拝草。 (同右、一六八頁)

学び終始東皐の身近にいて、東皐にとっても心を許した存在であったように思われる。壬戌小春(天和二・一六八二年 考館館員でもあった人見鶴山(竹洞・野節一六三〇―一七三七)によるものであろう。人見は東皐の伝えた七弦琴を ○月)、 挙げたほ 秋雨がそぼ降る際の慰問の詩である。 かにも同様のテーマでの詩文数首がある。ここで注意してよいのは医師であるとともに儒官として知られ彰 「湖山の夢を幾たびみられましたか」という結句は、遠く故国を離れた

独自に言うところでよく分からない。 永福寺は西湖孤山のそれであった可能性が高いと筆者は考えている。なお山号と思しき「金華山」については浅野氏が 当にそこの住持であったかなど、解決すべき問題は少なくない。ただそれらを勘案しても、 ろんそれを確定するには、明末代に孤山の当該の寺が、たとえ通称であっても永福寺と呼ばれていたか、 離にある霊隠寺や韜光寺についてほとんど言及されていない。 東皐の心情を推し量ってのもので、 これらからしても東皐と西湖孤山との関係を熟知しての結句と見てよいであろう。 単なる外交辞令ではない。人見鶴山には別に「賡心越禅師 あるいは東皐の出身した「金華府」を承けたのかも知れない。 親近感の程度は西湖孤山の永福寺が圧倒的である。 一方、 東皐が招請状を受け取った 現在 東渡述志長篇芳韻」 の永福寺と至近の また東皐が があ

_

0 由 八月三一日午後、 来等が次のように記される。 車にて市の中心部から約三〇分、 **皐亭山翠微寺跡を訪問する。『咸淳臨安志』巻八一にはその創**

崇先顕孝華厳教寺は皐亭山に在り。 八字あり、 寺を賜り額と為す。嘉定十二年、 以て賜る。 桃花塢、 龍遊洞、 改めて華厳教寺に充つ。 紹興十九年建つ。 雲錦亭有り。 旨ありて顕仁皇太后の功徳寺に充つ。二十八年、 寧宗皇帝の御書皐亭山の三字、 及び崇先顕孝華厳教寺の

(四六五六頁)

禅寺となった際の開山が真歇清了(一○八八─一一五一)であったことは周知のことであり、 その 「塔銘」には次の

九月壬子、 (紹興)二十一年、勅して崇先顕孝禅院を建て、成りて師に詔して席を主さどらしむ。六月、入院す。 慈寧太后、 寺に詣る。師、 疾を力して開堂すれば箔を垂れて聴法す、 暑行して疾作る。

(続蔵二、二九、三―三一七d)

州市 ここにあるのは事務関係のビルらしく人の出入りも殆どなく、閑静なたたずまいの中にあった。裏山は雑木林でほとん 拱墅区半山鎮半山路一七八号。 州市の東北郊外、 沈半路の近くにある杭州鉄鋼集団のビルのうらの小山が皐亭山の南麓の一部だという。 **皐亭樹という地名も近くにあるという。鉄鋼集団は杭州を代表する企業の一つだが、** 住所は杭

れる龍居寺のほか仏日浄慧寺、 などがあったが今はないという。 寺には高宗が手を洗った洗手池があり、 のちに崇先顕孝禅寺、さらに崇光寺、 ど手入れもされておらず細い山道を登っても、 顕寧寺などの寺があった。 地図上ではともかく、それなりに広い山であることは当然で、ここには以下に解説さ 光孝寺と改名した、真歇清了や東皐の法祖父にあたる覚浪道盛所住の寺だという。 浴龍池と呼ばれたという。高宗の御書や蘇東坡に関わる石刻、 寺の跡らしきものは皆無であった。 中国インターネット版辞典「百度」の次の記事は、 ともかくここが崇先顕 噴玉泉、 多華 皐亭山

鶴山等、山云の一脈と連なっている、

別の地の様子を次のように伝える。

(地理位置) 地は杭州城区東北部の半山にあり、 云々。 拱墅区半山鎮半山村に位置して、江干区丁橋鎮沿山と皐城村の

その故に山の名を龍居湾と名づけ、 千年の歴史がある。 どの宗教歴史建築と遺址を含んでいる。その中でも千年の古刹龍居寺がもっとも名を馳せているように、今までに ど壊滅しており、 盛んであった。 経た羅漢松の付近で、当地の文人はこの地の悠久な仏教文化に言及している。皐亭山の仏教文化は過去一時とても 〔人文景観〕皐亭山はひとつの「仏国」である。 南宋の時代、ここの寺は多く二七〇余に達し、そこには顕寧寺院、 乾隆皇帝が江南に下ったときも、龍居寺に止まったことがある。 現在ではわずかの遺跡が残るだけである。 記録によれば、 寺もまたそのように呼ばれた」という。龍居寺はこれにより命名され相い伝わ 南宋の建炎年間、「宋の高宗が南渡したとき、この寺に泊まったことがある。 叢林の中でも幽勝のところは龍居寺の旧址 龍居寺は千年の風雨を経てほとん 中塔悟空禅院、 で一株の千 下塔月明禅院な 车 \dot{o} 雨

現在、 **皐亭山旅遊開発にともなって龍居寺の重建もすでに議事日程にのぼっている、** 云々。

寺の所在は杭州市江干区 しても、 「百度」の言うところとは別の地ということとなる。ともかく今後の中国側の対応を期待したい。 の当該解説には皐亭山の風光明媚なることを強調する写真とともに位置を示す地図も掲げられ 丁橋鎮皐城村、 黄鶴山南麓だというから、筆者が案内された地が、総じて皐亭山と称されるに

へ直行。 族が住む村への入り口には石製のアーチ型の門があり、「大明元帥」と大書され、「蒋公勇 がある。 軌跡及芸術淵 三十八公派下立」などと刻されている。 にて范建 州市内から一時間半ほど高速道路を走って浦江県に入ったのは九月一日午前のことであった。 范氏 ちなみに同論文は『東皐心越全集』に収録される。 寅氏と邂逅。 の話。 源初考」(浦江県東皐心越国際研討会論文集、二〇〇〇年)の成果があり、東皐研究のために来日 東皐の一族蒋氏の族譜がある。 范氏はもと浦江県の観光局長で、 蒋公勇は 「族譜」の蒋公鏞を指し、 蒋氏は地元では有力な一族で、 浦 范氏の同道を得て、東皐の故郷浦江県 江県東皐心越研究会に属し、 東皐の祖先に当たるという。 明の朱元璋に協力したという。 先にも挙げた「東皐心 公元一九八七年秋修建 (現在の地名では 浦江県城の 中山 0 経験 南

代に遡りうるといい、

残っていて、

集落のほぼ中央に宗祠がある。木造二階立てで、間口約二五㍍、奥行き一五㍍ほどの大きな建物であった。

創建は

眀

かなり丁

柱だ

今後の修復を待っている態であった。二階も同様であったが、梁などにほどこされた彫刻は

かつては小学校に利用されていたという。景福堂と認められた額が掲げられているもの

寧なもので、蒋氏一

族の往時の権勢を偲ばせる。

この時に范氏からの このあたりの蒋氏の追善のために建立されたという。昼食を摂りつつ東皐研究の中国側の状況を范氏から教示して貰う。 とんど入手しがたい さまざまな関係者が直接間接に名を列ね のいたりであった。 であった。 また近くの洪塘里にある蒋氏 総字数六六万字という此書について、 該書であり、 日中の関係者の論文の集大成を意図したのであろうか、東皐の詩文等の原資料を収録するとともに、 御恵贈に与ったのが浦江県政協文史資料委員会編『東皐心越全集』 族の宗廟を参観。 一応内容 れて、 の目次だけでも列挙しておこう。 その成果を公表していて便利かつ示唆的な成果となっている。 刊行からすでに八年も経ているのに、 章山殿と呼ばれる小寺は、小 高い丘の上に新しく立てられたもので、 筆者はその存在すら知らず汗顔 (浙江人民出版社、二〇〇六年) 日本ではほ

沿印 社 共 浦江県委書記 2 張偉亜 浦江県県長 3 朱金祥 浦江県政協主

凡例

í

巻首 序伝集萃

東皐心越事蹟考

理二 巻四 書画篆刻 巻五 詩 巻六 詩二



浦江県蒋氏一族家居、石造のアーチ型の門



蒋氏宗祠とされる木造の建物

研究文

後記 張文徳

にその一端を紹介しておきたい。 は少なからずあるように思うが、 序を寄せたメンバーを見れば、 実」以外は、 現代の成果である。 特に東皐の出家前の名前についてはその兄弟の存在とともに認識を新たにした。 地元の期待が那辺にあるかを窺うに十分である。また巻一一は玄津 特に巻一二、一三、一四は内外の研究成果を集めたものである。 議論紹介すべき点 東皐心越禅師 以下

聞くのみに終わったのだが、ここでまず陳氏論文を紹介することで、 ものである。族譜の存在はすでに范氏論文でも触れられおり、筆者もその閲覧を期待して現地へ赴いたのであるが、 越詩文集』(中国社会科学院、一九九四年)の成果がある。本論文は特に東皐の家族関係を、族譜を手がかりに論じた まず注目すべきは陳智超氏による「東皐心越的家世」の成果である。 な問題と保管管理者との 問題があって、 結局、 当日は、 陳氏論文のあることを知ったことでもあり、 調査不足の譏りを免れたいと思う。 陳氏には別に紹介したように · 「旅 范氏 沿高 の意見を 僧 東皐心

「東皐心越の家系」

中国社会科学院歴史研究所 陳智超

較的明確である、 心越が日本で行ったさまざまな貢献は、すべて中国での堅実な基礎によっている。 の新時代を開創するとともに、「百年にわたって途絶していた徽音を、 日本でほとんど一九年近くを過ごした。彼は日本において仏法を挙揚し、禅宗の曹洞宗寿昌派を開いた。 (一六七六)の大晦日の夜、日本の薩摩に到着し、康熙三四年・元禄八年 (一六九五)九月三〇日、水戸天徳寺において円寂 東皐心越は中日文化交流史において出現した一人の重要人物である。かれは中国の清朝康熙一五 琴道などはどれも素晴らしく、特に篆刻、琴道の二つの方面において日本での影響はとても大きく、 しかし彼の祖国での情況は、彼自身が幼くして出家し、後にはまた反清復明の闘争に参加したことも 再び後世に振るわせた」と称えられたのである。 彼の日本での事蹟は記録が多く、 彼の書法、画 日本の延宝四年 日本の篆刻

あって、 の人々の心越への理解を深めることを希望するものである。 次々に発掘されることとなった。本論文はこれらの材料を根拠として、彼の家系について論考をなし、 録は極めて少ない。 心越について次第次第に中国人に知られるようになって、 彼に関わる分散 隠れて

と略す)において、自ら「本貫は婺郡浦陽蒋氏の子」と述べている。 江県蒋氏の家族に生まれた、これは疑いない。 心越は 「東渡編年略」(拙著『旅日高僧東皐心越詩文集』一八六頁、中国社会科学院出版社、一九 浦陽は浦江の古称であり、 心 九四年、以下 越は浙江省金華府

かし人々は彼の郷里と家庭の情況についてさらなる理解を望んでいる。

蒋氏の出身であることを断定できた。 二〇〇〇年九月、 私は浦江県で『蒋氏宗譜』の関係箇所を見、 心越が自ら述べたことと対照して、 心越が確実に浦 江

まず心越の自分の家系についての叙述を見よう。

には 生于万曆二十七年己亥九月十三日辰時、故于康熙十六年丁巳十二月二十二日」。 及び宗親図」を作った(『詩文集』一八七・一八八頁)。「宗親図」の上部には「昭穆宗親」の四字が書かれ、下部の右 に詳細な説明がある。「父諱興孝、 もっとも詳細なものは壬辰の年 - 「先考忠八三府君」、左には「先妣陳氏老安人」、中央に「楽安郡蒋氏門中先遠三代宗親」とある。 (康熙三一年・元禄五年・一六九二年) 七月、 生于万曆二十四年丙申正月十六日卯時、 故于康熙十三年甲寅十月十五日。 彼は水戸天徳寺に入寺して後、 図の後にはさら 母陳氏 「法門

即事有感」(詩文集八一頁) 書いている。一つは「十三日乃萱堂設帨之辰虔持般若以固遐齡」(詩文集、八○頁)であり、「萱堂設帨之辰」とは母親 考忠八三朝奉蒋府君、 の誕生日を指し、 また現存する水戸祇園寺 彼の母が 顕妣陳氏老安人、亡弟尚郈」の「霊位」とある。このほか彼は日本で二種の父母を懐かしむ詩 :確かに十三日に生まれていることが知りうる。一つは「十月望届先厳七周之期転法華以報恩 であり、 (前身は天徳寺) に、彼が手ずから書いた「時思図」があり (同書、一八八・一八九頁)、「顕 彼の父が確かに十月十五日に亡くなったことが分かる。 な

再び浦江の『蒋氏宗譜』の関係記事と対照する。

この『宗譜』巻三一下、 五日申時卒。 聚陳氏、 第二六世に「興慥、字実甫、第忠一百八十三。 万曆己亥年九月十三日戌時生、 康熙己未年十二月二十二日戌時卒。 万曆丙申年正月十六日卯 合葬父坟 時生。 とあ 康熙甲寅年十

解釈できるものではない。確定しうることは、『蒋氏宗譜』中に記載される興慥と陳氏が、 心 越が自ら述べるところと『蒋氏宗譜』を比較すると、彼の父親の出生年月日、 世の中には確かに偶然の一致と言うことがあるが、しかしこのように多くの因子の符合は、偶然の一致をもって ない)、及び母親の姓氏、 心越の原籍は浙江省浦江県ということは明らかに疑いない。 出生の年月日、 死亡の月日と、 『宗譜』 の興慥夫婦に関 時刻、 死亡の年月日 心越の実の父母に外ならな わる記録とは (自述では時 完全に

心越の自述するところと、『蒋氏宗譜』の記載とは、四点の一致しない点もある。

まり一八年としている。このような不一致をどう解釈したらいいのであろうか。 戌の刻に生まれたとする。 一は自らその父の名を興孝と呼ぶが、『宗譜』では興慥としている。第二には、自述は父を「忠八三府君」と呼ぶが、 興慥を「第一百八十三」と呼んでいる。第三は、自述は母は辰の刻に生まれたと言っているが、『宗譜』 第四は、自述は母の卒年を康熙一六年丁巳と言い、『宗譜』は母の卒年を康熙己未の年、

あり、これにより興慥が誤りでないことが知れる。心越が実父の名を記憶違いするはずがない。私はこのように解釈し 二五世其鵬の長子であり、 の一字を改変し、ただし父親の生卒年月日は正しく記録したのである。さらに父の名を興孝に改めたのも深い意味があ 第一点。興孝と興慥。『宗譜』によって、浦江の蒋氏第二六世は「興」の字を排行とすることを知りうる。 当時の中日間 叔父の名は興悌で、 心越は反清復明の の往来は相当に頻繁であって、彼は家族の安否を考えないわけにはいかず、そのため父親の 孝と悌は本来繋がっているのである。 活動に参加しており、 同じ母の弟の名は興悌、 身は海外にあって清朝の追跡殺害の危険を避けることができたとして 異母弟の名は興慬、 興惇、 興愊で、 名の下の字は V ずれも 機は

第二点。「忠八三府君」と「第忠一百八十三」。私はもともと心越がなぜ父親を「忠八三府君」と呼ぶの いなかったが、 百八十三」とは興慥の家族の中における大排行である。「第」は排行を指し、「忠」は第二六世の排行である。 の大排行は忠 の第二五世の排行は しかし 世系を表わす字母であり、 百八十三とすべきで、 「复」の字で、二七、二八世は分かれて「質」の字、「文」の字等等になっている の興慥を「第忠一百八十三」とする記載を見て、はっきり明確 心越は前の「一」を書き漏らしたが、これは彼が幼くして出家したことと関 排行の「复」の字ではない。 大排行とは習慣で「世系」と言 っている。 か理解し 浦江の

係がある。 が同じでない。これは些細な違いであり、両者がともに誤っている可能性もある 「辰の刻」と「戌の刻」。自述と『宗譜』は心越の母親の出生年月日については完全に一致しており、 しかし彼が父親の大排行を記述したことは、『宗譜』中の興慥が確かに彼の実父であることを証拠だてている。

没年は自述は康熙一六年丁巳とし、『宗譜』は康熙己未、すなわち一八年として二年違っている。「丁巳」と「己未」と たび祖国と故郷の消息を得たろうし、逆に私たちが見た『蒋氏宗譜』は一九三一年に修復され、 は字の形は似ておらず、伝抄や刊刻の過程での誤りとするのは不可能である。しかし言うまでもなく康熙一六年にせよ の重修をへており、『宗譜』 一八年にせよ、 これにより自述に誤りのある可能性がある。しかし心越は日本にいて終始中国との関係を維持しているから、 心越はすでに日本に行っており、このことは陳氏の死は心越が日本に到達した後であることを示してい 一六年丁巳」と「康熙己未の年」。心越の自述と『宗譜』 の誤りも排除できない。 の記載する心越の生母死亡年月日は 万暦以来すでに一三回 同じだが、 たび

てはならない。 定することはできない。『宗譜』巻二八上にも興孝その人がいて、陳氏を娶っている。『宗譜』には生卒年の記載がないが しかし大排行は忠二七八であり、これからすればその年齢と興慥とは差がとても大きいから、 要するに、心越の自述と『蒋氏宗譜』との四つの差異で、心越自述の実父興孝が、『宗譜』 越の 郷里および両親についてはすでに確定を見た、私たちは彼の俗名と兄弟の情況について更なる検討を進めなく 彼は除いて良いだろう。 中の興慥であることを否

三五世として、「興」 るなら父親と同じ排行であることは不可能だし、 にしたがえば心 佩 0 『明末義僧東皐禅師集刊』にはじまって、 越の父は の字の排行に属すのである。 字の排行に属す、 興儔であることも不可能となる。興儔は彼の僧名であり、 古代中国の 論者は多く心越の俗名は興儔であると言っている。 昭 記穆の順の 0) 極めて厳格であるから、 心越にもし 『蒋氏宗譜』 俗名があ

越が 0 記載ではその兄の名は尚卿だという。 日本に渡来して九年後、 越の自述の中で、 詩に記している。 自分の俗名に言及することはないが、 詩の中ではただ「家兄」として、その名を出していない 彼の長兄が張斐と一緒に日本にやってきて長崎に留まり、 しかし二度にわたり亡弟尚郈のあることを言っ (詩文集、 心越は水戸から長崎に赴き兄と 四八頁)。 ってい この日本

月二一日に生まれ、 鄌には伝記がない。 (一八年・一六七九)九月初九日に卒。崇禎に壬辰の年はない、壬辰は清の 興慥には四子があり、 卒年は不明。 尚郎 \dot{O} 大排 行は 尚郷は大排行「質」で、一百八十二、字は明陽、崇禎年壬辰正月二七日に生まれ、 「質」 順に尚郎、 で一百十一であ 尚部、 る 尚郷、 字は明 尚鄌である。 玉 県学の庠生で天啓壬戌 尚郎、 順治九年、 尚郷には小伝が 一六五二年であ あ り 尚 正 尚

するために使った大名であり、 と言っている。 である。 先生はそれが日本で記録される心越の兄の蒋卿ではないかと疑っている。私の求めに応じて、 らはじまるが、 心越が日本において会った長兄にほかならず、また『蒋氏宗譜』の興慥の長子の尚郎に外ならないことを確定できたの 三八年前に水戸祇園寺において抄録された「沈張蒋詩文筆語抄」の関係部分をお送りくだされた。 の成果の紹介によれば もし以上の材料だけを根拠とするなら、心越が自述する中の家兄(まだその名は示されない)と弟尚郈について、『宗譜 であることが見て取れる。 知りうる。 いて直接対応する人物をさがすことは全く不可能である。しかし杉村英治先生はその著作『望郷の詩僧東皐心越』(三 いわゆる筆語とは筆談記録であり、 一九八九年)中に引用する「沈張蒋詩文筆語抄」において、 筆語は蒋挺が今回の来日が「遠く山川を越えたのは、 『蒋氏宗譜』と対照すると、 筆語は明確に蒋挺の字が明玉であることを記載しており、 これは兄弟の出会いのことである。 (一三三・一三四頁)、「沈張蒋詩文筆語抄」における「蒋」とは蒋挺を指すことが知られ 蒋挺は対外的に使った正式名称である。 尚郎がなぜ挺と名乗ったの 形が似ているからである。 尚郎は字明玉、 蒋挺との筆談は心越にお伴して長崎にいった水戸の儒臣大串元善によるも また二度にわたり心越を弟と呼んでい 「浦江県学庠生に進んだ」とあり、 か、これは容易に解釈できる。 ただ義において友を思ったからである」と言うことか 私たちに重要な手がかりを提供された。 日 蒋挺もまた自分が崇禎一七年に 本の記載がその兄の名前を尚卿としている 尚郎は る。 杉村先生は過日、 蒋挺が確かに『宗譜 蒋挺が心越 これにより蒋挺とは 族の中で排行を表明 の兄であるこ 「入泮」した 先生が

れは仕方がなかったのである」。「その先帝というのは、 なくして天命 蒋挺が筆語 がかわり、 の中で、 ったが、 自分の略歴を紹介して「小弟は大明の末に入泮し、 竟に改革となり、やむを得ず義旗を立て、多くの苦労を受けた。 僧としての布施をうけることはなかった。のち秀才の肩書きとなって、 崇禎皇上一七年に入泮したことである。 先帝は私を監軍の職に抜擢された。 親の命令と身家を守るために、 弘光皇上の初年に監道 郷試を受けたが、 幾ばくも

の右の半分の

東皐心

越事蹟考

(永井

隆武朝にあって任官し、 事を受けたとは、 大な影響があったに違いない。 して僧になった。この心越よりも一七最年長の長兄の経歴は、 す なわち隆武皇上の初年である。言うに忍びなかったので、 反清の闘争に参加したことが分かる。 また清朝に仕えることを望まなかったため、 心越の幼年の出家及びのちの反清復明の あえて質問 しなかった」。 闘 争参加に、 蒋挺は 弘 重

から。 の中で出家して僧となったものは譜に入れることを許さない。還俗した者についてはその名をふたたび書く」とあるか いうことになる。ただし心越がこの三人の外にいる可能性もある。なぜなら『蒋氏宗譜』の凡例によれば「およそ子姓 一人の弟が居るが、これも心越であることは不可能である。 年 (一八年・一六七九年) に没していることで、心越であることは不可能である。 『宗譜』は尚郎に三人の弟、 心越自述の中で「亡弟尚郈」とするのは、 尚部、 尚 郷 尚

那のあることを記載する。

譜の中で明確に記載するのは

尚郷が 私は『宗譜』の中の尚鄌かと疑っている、 もし譜中に心越が列せられているとすれば、 尚鄌は幼子であり、 郈と鄌は形が似てい それ 心越にはもう は尚 康

経済的地位があったが、 譜に小伝、行状、墓誌銘を著す」と言っている。 『蒋氏宗譜』の凡例はまた「およそ仕官して政治上の業績があり、 字号、 ただし仕官はしなかったことが知りうる。 姓卒年、 配偶者、 埋葬地、 心越の祖父其鵬、 子嗣を記すのみであり、 父興慥、 あるいは家にいても行いがすぐれた者に これによって其鵬、 兄尚郎は譜においてすべて小伝があるが 興慥には一定の社会的 、ては、

二〇〇一年八月から九月 北京にて

私の現在知りうる心越の家系である。

図」「時思図」が翻刻されている。底本は静嘉堂文庫所蔵の「法門及宗親図」「時思図」であろうが、実際に原史料と『詩 とを考え合わせると、 あるいは現在静嘉堂文庫に所蔵される『小宮山楓軒叢書』収録の「心越事実」も閲覧して『詩 論文は既述のように実際に『蒋氏宗譜』を閲覧した結果としてあるが、これ以前、 所収のものとを比較すると些末と言えるにしても異同が少なくない。 かえって問題が生じたといってよい。陳氏が言うように『詩文集』には左のような ちなみに静嘉堂文庫所蔵「心越事実」 陳氏が祇園寺所蔵 文集』 を刊行しているこ 0 一法門及宗親 「時思図」、

その巻末に

禅師普明は心越の徒なり。 Щ 天聖寺の僧、 嘗て泉州亀林寺を創り、後、祇園寺の主と為る。 其の筆録する所の雑記五冊、 僧某蔵せり。

文化十三年丙子秋八月念八 楓軒小宮山昌秀転借して之を閲る。今、心越事実数條を抄するなり。

うになる。便宜を考えて陳智超『詩文集』収録のそれを底本とし、筆者が静嘉堂文庫、あるいは祇園寺において直接確 また祇園寺には なる識語がある。 「如晤」「入寺記譚」と貼り合わせで「時思図」がある。 普明一琮は祇園寺八世であり、弟子の鼎隆黙道は『寿昌正統録』を編集する。 それらを踏まえつつ、史料を掲げると次のよ 識 伝来には由緒がある。

開山老人親書東皐山清水寺如左写表

た結果を () で示して対校した。

法門 先師 蘭石霊公法門及宗親図

先師祖 徧聞智禅師

苗裔 亡侄恕庵球禅彦

楽安郡蒋氏門中先遠三代宗親昭穆 先考忠八三府君 亡弟尚**郈**

宗親 先妣陳氏老安人

母陳氏 父諱興孝 生于万曆二十七年己亥九月十三日辰時(表) 故于康熙十六年丁巳十二月二十二日 故于康熙十三年甲寅十月十五

是歲壬申中元前三日 釈男興儔百拝并記

先師 祖諱浄智 号編聞 父龍宇 母冰氏 係湖広長沙湘潭 生于万暦三十五年丁未十月十九 日卯時 寂于康熙十四年乙卯十二月二十九日戌時

張氏子 行五

先師蘭石智霊 寂于順治十年癸巳五月初一日辰時 係寧国府蒋氏子

東皐心越事蹟考

(永井

一九

東皐心越事蹟考 (永井

恕庵諱心球 天台人 于康熙十一年壬子五月十一日寅時寂

本篇録自 《心越事実》

(陳智超

『詩文集』一八七頁】

時思図

円寂先師祖徧聞智禅師 東明興福四世澄一亮禅師 覚 位

亡侄恕庵

先師

蘭石霊

公

考忠八三朝奉蒋府君

霊

顕

位

亡弟尚

注〕此図現存水戸祇園寺

陳智超 『詩文集』一八八頁

ここでは二つの史料ともに「亡弟尚配」の名が記される。ところが『詩文集』の序文では

俗名和法名。不少論著(包括高羅佩)説心越俗名「興儔」、并由此作出種種推断。其実是誤解。

第

心越為其字、東皐為其号。按照規範、応称東皐興儔。 由此可以推断。 師父為闊堂大文、「興儔」正是心越的法名、而不是他的俗名。 在昭穆之分極厳的中国(尤其是唐宋以後)父子不可能同排行。 其俗名上一字為「尚」字、下一字右半比必為「卩」。但他八歳即出家、也可能并未取名。 但多年来中日両国、 心越的俗名已不可考、只知他的二兄名尚卿、弟名尚郈 曹洞宗的法派偈是「慧元道大興」、心越師祖為覚浪道盛 都称他為東皐心越。 我們就從衆而不改了。 心越之父名興孝 興儔是法名

俗名の上の一字は つまり「心越の俗名は考えられないが、しかし彼の二番目の兄が尚卿で、弟が尚郈であることから推測すると、 一尚」で、 下の一字の右半分は, 必ずや「卩」である」(同書、 一二頁)と推定している。

陳智超『詩文集』一二頁】

ている、 れて修正され、また直前に引いたように「心越自述の中で「亡弟尚郈」とするのは、 ただしこの 二カ所の記述に齟齬があるのである。その原因は定かでない。あるいは「時思図」翻刻に際しての校正ミスであろうか。 郈と鄌は形が似ているから。」と判断が保留されることとなる。 乱は、『東皐心越全集』収録の「法門及宗親図」「時思図」の 翻刻で、 私は『宗譜』の中の尚鄌かと疑っ 「亡弟尚郈」 (四三・四四頁) とさ

に述べたことに起因するのであろう。 「卩」なのか、「阝」なのか。「卩」説のそもそもは、 かつて高羅佩『集刊』が 「東皐心越禅師伝」 におい て次のよう

皐禅師印記一書。 自謂乃三国関羽之後裔。伝存銅印。 東皐禅師、俗姓蒋。 為国医多記藍渓 諱興儔、字心越、初名兆隠。別号東皐、鷲峰野樵、又越道人。 (一七三二—一八〇一) 所鈔。其説稍異、 謂係関羽之古章也。師東渡時、 亦携此印。 曰「心越禅師俗姓蒋氏。 現仍存於水戸祇園寺。 浙江浦陽人也。〈父名未詳〉 兄蒋尚卿夫人 水戸某家蔵東

関氏。乃唐伊慎之裔也、云々」〉

【高羅佩『集刊』巻一、三頁】

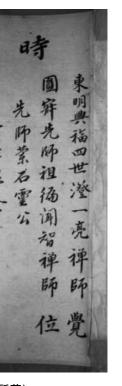
康熙二十五(一六八六)聞其兄蒋尚卿偕張斐、云々。

【高羅佩『集刊』巻一、一二頁】

弟を尚郈とする著作もあるが、これは表記違いである」(同書、二三頁)とするからである。 れを高羅佩も踏襲したのであろう。その影響は高田祥平『東皐心越』にも及ぶ。「兄の名は尚卿、 多記藍渓の「東皐禅師印記」を見ていない以上、推測に過ぎないが、当該書では「尚卿」とあるのかも知れない。そ 弟は尚配。 兄を尚郷

ろからすれば、「阝」とすることにより妥当性を感じる。 『宗譜』の調査ができなかった以上、筆者は最終的判断を保留せざるをえない。しかし范建寅氏や陳智超氏 筆者が祇園寺所蔵の「時思図」や、静嘉堂文庫所蔵「心越事実」収録の「法門及宗親図」によって確認 したとこ の説に導

さらに『宗譜』に記載されるという「尚部」を東皐の俗名に擬しうるかと言う問題もある。先に紹介した陳氏論文は 許さない。還俗した者についてはその名をふたたび書く」とあるからである。 性もある。 もし譜中に心越が列せられているとすれば、それは尚部ということになる。 なぜなら 『蒋氏宗譜』の凡例によれば「およそ子姓の中で出家して僧となったものは譜に入れることを ただし心越がこの三人の外にいる可能



姚陳氏老安 考忠三朝奉蒋府君 弟尚師 「時思図」(祇園寺所蔵)

と述べて、 東皐は俗名を尚部、兄弟は四人、長兄は尚郎、次兄は尚郷、 東皐の遺文が提供する資料が相互に印証して基本的に合致しているから、信ずべきものである。 判断を保留する。一方、 別に紹介する予定のある范建寅論 幼弟は尚郈である。現存する『蒋氏家譜』と、 文は 日本の

と尚部であることを認めている。

望郷の念が東皐に筆を執らせたと見ることもできよう。それにしても東皐の筆致は慎重である。特に来朝の経由をめぐっ 成もある程度まで明確化する東皐はむしろ稀なケースと言える。ましてそれは東皐自身によって確認されたものである。 一人の禅僧の伝歴を調べるに当たって本貫俗姓まで判明するケースは決して多くはない。『族譜』が現存し、家族構

ささかの誇張がなしとしないのではとの感を強くしている。 ては高羅佩にはじまる「義僧」という評価がどこまで当たっているのか。 異国の地で活路を見出そうとするなかで、

の家族関係、兄弟関係、 略』や「宗親図」「心越事実」、さらに『沈張蒋詩文筆語』(内閣文庫所蔵)などを利用して「考之一」「考之二」で東皐 氏論文に次いで紹介試訳するのは張文徳「東皐心越身世五考」(全集所収)のうちの「考之三」である。『東渡編年 家族の排行について以下のように論じる。 特に蒋挺明玉とは東皐の兄で長崎に渡来した蒋郎であることを論じた張論文は、「考之三」で

東皐心越身世五考」考之三

ある。 なってくる。しかし浦陽の東系の蒋は会稽の横山から移って来、 に楚の兵を避けて楽安に移った。楽安郡というのはここから出る)。『宗親図』に「楽安郡蒋氏門中、 清時期の蒋氏には二つの系統があり、一つは東郷、一つは西郷で、両系統はいずれも「楽安郡」から出ている の系譜を直視して、「考一」「考二」の三つの文献資料が示すところをよくよく調べて、符合すれば是とし、 の蒋姓は均しく楽安出身を言っている、言うところでは周公子伯齢が蒋に封じたので、子孫はそれを姓にしたと。 一と二の「考」で東皐心越の家族関係の基本的な輪郭については明らかになったが、さらに一歩を進めて彼の三代 ば非となる 門派は異なっているのであるから、結局、 東皐心越が「蒋氏門中、先遠三代宗親」と書くのは俗の例に従ったものであるとともに、楽安郡の族氏 祖父、曾祖父、 高祖までを考えることとするが、それは『蒋氏宗譜』を調べることで可能となる。 東皐の出自は東系なのか西系なのか、どの「門中」なのか?東西の蒋氏 西系は安吉から移ってきている。 来た地は同 先遠三代宗親」と 浦 じでない が問題と (すべて 0

伝」とは行の字母となる詩句を作り、 世系の 詞 句があって、一世の順序ごとに句の中の某字を取り出して、一人の人の番号として順序だてるのである。「行 一世代ごとの児孫の名前の中にその世代に当たる某字を当てはめ、その世系にお

およそ中国の民間で族譜をつくるときには、すべて一定の方式が行われており、「世系」と「行伝」がある。

郈で早く死んでいる。 と「尚」。六、「尚」を字輩とする兄弟は四人で、長男は庠生。七、東皐心越は四人兄弟の排行は三番目。 妻は陳氏。三、二人の生卒年は必ず『宗親図』と同じ。四、世系の号は「忠八三」。五、父子の行に当てはめられる字は ける個人の帰属の目印とするのである。調べやすくするために八箇条に分けてみたい。一、時は明末清初。 八、長崎で兄弟が語らったとき心越は四八歳、明玉との年の差は少なくとも一七歳以上。 幼い弟 興孝の

あるいは同じものが六、七で、違うものが一、二であるなら、心越がどの系統に属するか確認できる。 八箇条に分かったことは、素早い目標達成に便ならしめ、見当違いをなくすことになる。もし八箇条が同じであり、

はじめに「行字母」と「世字母」の二つの大きな手がかりから手を付けよう。

きな目標の設定はとんちんかんな方向へ進むのを避けるためである。 「興」「尚」「忠」の三字はどの系統の譜牒の中に出、子孫の盛んな時期が明末清初という時間枠にあるかどうか。大 西系の蒋氏の譜は中にこの条件を具えている。 東系の蒋氏の譜中に上述の目標に類するものはな

行の字母 「邦世其興、尚徳信賢」「興尚」はここに出る。

世系の号の字母 熙の間にあたる。八箇条の上の三箇条である。 「忠」は「興」の字に相対している。 時間枠ではちょうど明末時期の万暦、天啓、崇禎、清初期の

次に「世系」と「行伝」の両項を調べる。

二三世 二四世 世。二五世 其。二六世 興。二七世 尚。二八世 徳

番号について「行伝」と逐条対照した。その結果、「忠八三」の伝と『宗親図』の蒋、陳夫妻の生卒年月日は **「興」は二六世であり、「世系」の字の「忠」もちょうど二六世である。** 世系を調べ明らかにした後は、 「忠八三」の

かえって「忠一八三」番の「興慥」の「行伝」が対応するのである。

興慥、字は実甫、 陳氏を娶る。 時に卒す。下馬の父の墓に合葬す(己未は丁巳で、刊行の際の誤りか)。 万暦己亥九月一三日戌(宗親図は辰とする)の時に生まれ、 第忠百八十三、万暦丙申正月一六日卯の刻に生まる。康熙甲寅一○月一五日申の時に卒す。 康熙己未一六年、 丁巳一二月二 日

母なのであろうか。 . せ見れば、「忠八三府君」とは「第忠一百八十三」の略称である。 越師は明らかに『宗親図』の父の名を「興孝」と呼んで、 興慥と妻の白沙の陳氏は東皐心越の 「興慥」 ではない。 なぜそうなのであろ 本当の

うか。 まさか世の中でこのように、二人の名前は別なのに結婚や生没年が全く同じということがあるのであろうか。 を調べると興慥の下には一つの行字、 尚郎、 尚部、 尚郷、 尚鄌がある。 越師 の 兄弟が四人であることと「考

之二」の結論とは一致する。「興慥」は「興孝」となるが、二人は実は一人なのか?

再び二七世の「尚」字の四兄弟の「行伝」を調べると、

ていない。筆者注)とある。この人と『筆語』の明玉とは完全に一致し、没年が記されていないのは、 ている したことによる。 字は明玉、 中年後の出家は、ただ「伝」に生年を記すだけで没年は記さないのである。「譜例」はこのようになっ 第質一百十一、浦江の県学に入り庠生となる。

天啓壬戌正月二十一日壬辰に生まる 明玉が (没年は記され

②尚部については、生卒年ともに記載がないが、しかし幼年に出家した者の名は「行伝」に書かないというの 一譜例」 尚郎は正しく東皐心越禅師の長兄の「蒋挺、 の規則でこうなっているのである。これは越師の幼年の名で、 字は明玉」であり、 尚郎の、 使われた時は八歳以前であるに違いない。 譜名における 「挺」は通行名であ また

月二七日子の時に生まれ、康熙己未九月初九日未の時に没し、下馬に葬っている(康熙己未は康熙一八年である。 字は明陽で第質一八二である。「行伝」は以下のようである。崇禎壬申 (譜は誤って申を辰としている) 年正

は父母の墓所である。筆者

まり尚郎は可能となって、『筆語』の記事と完全に一致する。 ていても意味は違っている。阝は邑であり、卩は符である。 かしながら尚卿はすでに康熙一八年に亡くなっており、 尚郷とは、 日本の杉村、 高羅佩、 及び陳智超の著書で言う尚卿のことであろうか。「阝」と「卩」とは、 すなわち我が国の人たちも区別できなかったことがある。 康熙二五年の長崎での面会は、 尚郷は不可能で、 形は似

生没年を記しておらず、 越師の『宗親図』が言う「亡弟郈」とはこの人であろうか。

が治める地。 四人の兄弟は名前を郎、 城郎に二つあって、 身分の 低い村役人が治める地。 部 一つは近郊の邑で、二つ目は遠くの邑である。 郷、鄌と分かれているが、均しく「邑」扁である。『説文』では 鄌はもとは国の名前である。 郈はかつての郷の名である。 部は部婁で、小さな丘である。 郎 はもと魯の 郷は嗇夫

いま山東省東平州 東皐心越事蹟考 の東二〇里にもとの無塩城ががあり、 郈郷がある。四人に五つの字が出るが、唯一「鄌」 五 だけが突出

していて長生きせず夭逝した。 しかし「郈」と「郎」、「郷」と「部」は同じレベルにある。 東皐は「字学」に精通していて、弟が長生きできなかったのはここに原因があると考え

う番号が付されていないのである。「部」は幼年に出家したので、扱いは「郈」と同じで懲罰的意味合い の宗法の差別性はこのようなものである。 筆者は幼い弟の元の名は「鄌」で、字をつける年齢の前に亡くなったと考えている。それ故「質」の字には何番とい があ

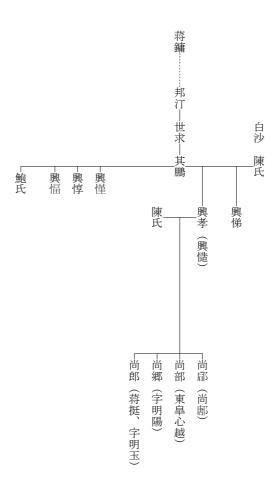
すれば、 を顧みる。君子、胡ぞ慥慥爾たらざらん」とあり、 の枠からはずれたので、譜名は「慥」となったのである。慥は、篤実の意味で、『中庸』には「言は行を顧み、行は言 の基本となる行で、兄弟二人に配することはもっとも適している。後に鮑氏を娶り三人の子、 もと興孝の父の名は其鵬であり、其鵬は妻二人を娶った。正妻陳氏は二人の子、興孝と興悌を産んだ。興悌は儒教倫理 譜名が興慥なのか?二、尚部はなぜ名前が上から二番目で、「長崎に行き兄と語る」の詩や、黄、姚二人の手紙と違うの 二つの疑問の一、興孝の兄弟の排行の譜の中に記される名字の性格を調べると、疑惑はたちどころになくなる。 四人の兄弟の父母の生没年は一つ一つ詳しく考えるとどれも一致するが、僅かに二つの疑問が残る。一、 其鵬の五人の子は「宗譜」に書かれ、一人の父の子であることが示された。ただ一人の子だけが「孝」の字で、「忄」 譜名は興慥で、 興孝は通用名である、 譜名興慥の由来はここにあり、義と理二つながら適っている。 興慬、 興惇、 か?

(中略 上が郎で、郷は二番目の兄、 二、四人の兄弟の順番の疑問は、、郎、郷、部(つまり心越)、三人の生まれた年の順番を比べれば一目瞭然で、部は三番目、 下に亡弟郈がいる。つまり第三番目の尚部が東皐心越の出家以前の名前ということになる。

最後に『蒋氏宗譜』によってはっきりしたことは、興孝の父の名は其鵬、祖父は世求、曾祖父は邦汀ということであ これは二五世、二四世、二三世となる。結論としては、 「先遠三代宗親」とは以上の三人のこととなる。 東皐心越の高祖は邦汀、 曾祖は世求、 祖は其鵬となり、「宗

(以下、省略)

以上、 特に東皐の家族関係について「族譜」を吟味した張文徳論文を紹介した。 その成果を承けて家族関係を図式化



(本稿は平成二五年度駒澤大学特別研究助成による成果の一部である)

(未完)

追記、 仏教学研究会年報』四八号(平成二七年五月刊行予定)に投稿した。あわせてお読み頂ければ幸いである。 なお本稿に前後して、平成二六年十二月、本学大学院仏教学研究会で、東皐に関わる発表を行い、『駒澤大学大学院